

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 11日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県御所市幸町1-17

氏 名 株式会社一伸建設

代表取締役 櫻本 一

電話番号 0745-62-0018

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社一伸建設 本店
事業場の所在地	639-2314 奈良県御所市幸町1-17
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	舗装工事業・土木工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 12255万円
③ 従業員数	4人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理事業者に処理を委託し、再生砕石及び再生アスファルトとして再資源化を行い、建設資材として購入。 木くず→再生処理事業者に処理を委託し再資源化。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
代表取締役→工事現場管理責任者	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	
	排出量	1361 t	t
	(これまでに実施した取組)		
アスファルト・コンクリート殻のみの為、特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	
	排出量	1360 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
アスファルト・コンクリート殻のみの為、特になし。			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類。瓦礫の種類ごとに性状を確認し分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の取扱い種類に変更が生じない場合は特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1	がれき類
	全処理委託量	1361	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	1361	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組)		
委託先処理事業者への実施確認			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	
	全処理委託量	1360	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	1360	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
委託先処理事業者への定期的な処理実施確認。近隣に優良認定処理事業者が現れた場合の優良認定処理事業者への処理委託の考慮。			
※事務処理欄			